

## 別紙

### みんなの人権フェスティバル2022企画運営業務委託プロポーザル審査要領

#### 1 審査会の設置

##### (1) 審査会の名称

みんなの人権フェスティバル2022企画運営業務委託プロポーザル審査会

##### (2) 構成人数

審査委員の数は4名とし、県職員以外の有識者を2名以上含むものとする。

#### 2 審査概要

##### (1) 対象事業

みんなの人権フェスティバル2022企画運営業務

##### (2) 事業目的

県民が親しみやすくかつ参加しやすい要素を取り入れながら、各種人権啓発事業を総合的・一体的に実施し、人権の意義やその重要性に関する正しい理解を深める機会を提供する。

##### (3) 審査の進め方

あらかじめ提出された企画提案書、提案者からのプレゼンテーション及び質疑応答をふまえ以下のとおり審査を行う。

###### ア 日時

令和4年7月26日(火) (予定) (時間は別途通知する。)

###### イ 方法

Web会議システム等を利用したリモート形式で実施

###### ウ 審査の流れ

(ア) プレゼンテーションは一人につき40分程度とし、企画提案書の説明を20分以内(厳守)、質疑応答を20分程度とする。

(イ) 全プレゼンテーション終了後、速やかに得点を集計し、審査委員の確認を受け、順位を確定する。

#### 3 評価方法

(1) 各審査委員が、下記の評価項目の評価の視点ごとに5段階で評価を行い、その評価点に係数を乗じたものの合計点(100点満点)をその提案者の得点とする、

(2) 審査委員4名の合計得点が高い順に順位付けを行い、最高順位者を最優秀提案者に選定する。

(3) 審査委員4名の合計得点が高同点であった場合は、見積書の金額等も考慮した上で、審査委員の協議により決定するものとする。

(4) 評価項目及び配点(100点満点)

評価項目 (配点)	評価の視点	係数
基本構想 (15点)	・事業目的を理解しているか	×1
	・仕様書との整合がとれているか	×2
業務の実施体制 (15点)	・業務の実施体制は適正で、円滑に実施可能なものとなっているか	×3
魅力度 (25点)	・多くの来場者が期待できる魅力的な提案となっているか	×5
魅力ある広報提案 (25点)	・集客に繋がる広報提案による効果的な周知であるか	×5

業務遂行能力 (10点)	・過去の実績や質疑応答から、十分な業務遂行能力があると判断できるか	×2
新型コロナ感染防止対策 (10点)	・感染予防対策が十分とられた内容となっているか	×2

※評価点は審査項目の評価の視点ごとに各5点満点とし、それぞれ係数を乗じた点数を各審査項目の得点とする。

※評価点と評価基準は次のとおりとし、原則として絶対評価により評価する。

5：非常に優れている 4：優れている 3：標準的である 2：劣る 1：非常に劣る